広報 かじき

第220号
昭和49年1月5日発行
発行 鹿児島県姶良郡加治木町役場
編集 総務課文書係
印刷 吉屋印刷所

静かな元旦の朝明け（加治木港で）

立ち向ふ 古稀の面(おもて)に初日光(かげ)

牧 笛郎

昭和49年 1月号

■メモ　人口／19,837　男／9,360　女／10,477　世帯／6,324　（48年12月1日現在）

本県にハイウェイ登場

九州縦貫道

加治木―吉田間（17.3キロ）

加治木インタチェンジと縦貫道（蔵王岳から）

十二月十三日開通

加治木インタチェンジ内で祝賀式・テープカット

日本道路公団が総事業費百二十五億円を投入し、昭和四十三年五月から工事をすすめていた本県初のハイウェイ・九州縦貫自動車道加治木―吉田間十七・三キロは五年七カ月ぶりに完成、十二月十三日に開通祝賀式とテープカットが行なわれ、午後三時から供用（営業）開始となりました。

同区間の買収面積は二十一万六千七十平方㍍で地権者は一千四人、うち加治木町関係が二百五十八人です。

縦貫道の開通祝賀式は十二月十三日、午前十時から加治木インタチェンジ内で行なわれ、祖先伝来の土地などを用地に提供した地権者（代表二十五人）や日本道路公団、それに国、県、町などの関係者五百人が参加して縦貫道の完成を祝いました。

祝賀式のあと縦貫道の本線上でテープカットが行なわれ、前田日本道路公団総裁、松尾九州地方建設局長、金丸県知事、工事関係者らが紅白のテープにはさみを入れました。

同時に地権者代表の福村厚行さん（木田）や東・町助役ら六人によってクス玉が割られ、これまでの労苦をねぎらい今後の安全を願う参加者の拍手とともに宙に高く舞い上がる紙風吹きや打上げ花火がハイウェイの開通を関係者や町民に告げました。

このあと、走りぞめが行なわれ高速道警察隊のパトカーを先導に参加車三百台が列を連ね、吉田インタチェンジに向けて七十キロで走行しました。縦貫道の側道や陸橋にはハイウェイの開通と祝賀パレードを見物するお年寄りや児童などの姿が十三・七キロの縦貫道のあちこちで見られました。

縦貫道の営業開始は午後三時から始まりましたが、加治木インタチェンジの料金徴収所前には、開通三日前から加治木に到着、一番乗りをした大阪の川上幸男さん（一三三）など五十台が並び、初走行を待っていました。午後三時の時報を合図に「ただいまから九州縦貫自動車道・加治木―薩摩吉田間十七・三キロの営業を開始いたします」とアナウンスがあり、一番乗りの川上さ

竜門句会

夕茜無口に過ぎし枯野道　松永愛子

浜木綿の霜に崩るる日の近し　恒吉斗南

茶の花やこの道行けば国分尼寺　白尾建樹

幾曲り落葉の山路あるばかり　横山江南

柵の牛倚り来る眼にも冬の雲　井上透山

青桐の肌青々と冬木道　伊丹　司

われもこう吾が俳諧の道細く　鶴田　耕

よくすべる注意札あり落葉径　林　玄洋

稲架形かえて影おとす空青い東北　永田禾陽

始発車の冬陽の窓に座を占める　三浦大鵬

落葉道しばし詩人となり行けり　蓑毛夏江

寒菊や枯淡の境地へ道しるべ　中山待香

テープカットされいよいよ開通（本線上で）

んに野中厳雄・道路公団加治木管理事務所長から花束と記念の置時計が贈られました。

最高速度は八十キロ

加治木―吉田間は四車線で最高速度八十キロで設計されており、本県では初めての登場ですが、九州では植木―熊本（十四キロ）、植木―南関（二十二キロ）、鳥栖―南関（三十九キロ）についで四番目の登場となります。

三つのインタチェンジおよび姶良町にあるサービスエリアや縦貫道の周囲に植えてあるフェニックス、ヤシ、クスノキ、ツツジなどは四万本。建設資材はセメント三万トン、鋼材一万五千トン、アスファルト一万三千トン、盛り土には水に弱いといわれたシラスを独特の工法で初めて使用しています。

本線のわきには、故障が起きたときに使う〝非常電話〟が一キロごとに設けてあります。通報の場合「故障」または「事故」と告げて警察や公団職員の指示に従うことです。

走る前に車の点検を

高速道路の走り方ですが、道路の構造や設計が一般道路とだいぶ違っており、このため一般道路の運転よりも高度な運転技術と周到な注意力、適切な判断、走る前の車の点検が必要とされます。

とくに急ブレーキや急ハンドルは危険です。また、Uターンや駐車（故障の場合を除く）は禁止されています。

東名、名神、中央高速道路では追突が一番多くついで各種衝突接触、分離帯、転覆転落などとなっています。故障では、車の冷却系統（冷却水ファンベルト、オイルなど）がトップ。つぎにタイヤの損傷、燃料切れ、電気系統などが故障の原因となっています。

なお縦貫道は、供用（営業）開始後は「九州自動車道」と呼ばれています。

縦貫道開通を祝う

町長　曽木隆輝

県民の待望久しかった縦貫道の加治木―吉田間が、さる十二月十三日いよいよ開通し、ほんとによろこびにたえません。

この線を早く実現してほしいという運動がおこって、二・三年の間知事を先頭に各方面の関係者は一致して猛烈に努力をつづけました。

東回り西回りで中央で政治問題化したことは有名ですが、とうとうヒゲ線となりました。そして、昭和四十五年六月十六日、現在の路線が発表され、この区間に本町分三・三キロで、地権者は二五八名おられました。

それぞれ大事な山林、田畑や、宅地しかも営々として苦心して建てられた住宅などもあって、私たちご相談するのも忍びきれない思いもいたしました。

でも皆さん公共のためと最後には涙をのんでご協力いただいて、翌四十六年十二月には着工となりました。発表から開通まで三か年半かかったわけです。

地権者のかたがたに、私からもあらためて深くお礼を申しあげます。同時にその代表のかたたち、関係大字や地区の代表者、議会、農業委員会などはじめ、協力会の皆さんも大へんな苦心をされましたし、役場の企画課を中心に、総務、建設、経済、税務、水道、戸籍から森林組合まで総力を挙げて公団や県とまっ向から対立したりある時は手を握ったりして、話をまとめていったことを思いだします。今後消防も関係してきます。

あんなりっぱなものが完成して、試走のとき、わたしは関係町長さんがたにも申しあげたのですが、それは、成せば成るものですね。ここを走ると、町村の境界なんかどこをいつ通ったかわからぬ程近い。全く加治木だ、姶良だなんてめくじら立てて争うのはおかしいです。といったら皆同感でした。

今後早く溝辺へ、えびのへ、さらに北九州へ完通するよう期待したいものです。またこれによって国道十号線の混雑が少しでも緩和されるよう願っています。

さらに、この貫通が本町の発展をもたらすよう注意せねばならないと思います。期待とは逆に、丁度鉄道開通直後のようなかたちになっては大変です。町自体も気をつけますが皆さん工夫してください。

有難うございました
同じ日に二度の善意

同じ日に赤電話のそばに置き忘れた財布とタクシーの中に落した千円札が本人に返り、人様の善意をこれほど感じたことはないと感激している人がいます。

町内・菖蒲谷の霸直一さん（六十五）は十二月初め町内・大井病院内で赤電話を利用、そのまま財布を置き忘れ、買物をするとき思い出し病院へ。半ばあきらめていた財布は無事にだれかが窓口に届けてあった。届け主はわからないまま。

また同日の夕方、町から菖蒲谷までタクシーを利用すると、運転手が「この前、車の中に落していたお金です」と千円札を一枚渡された。その前の運転手が会社に落し物で預けていたという。

霸さんは、この善良なふたりに「有難うございました」とお礼を述べています。

㊟タクシーの運転手さんは加治木タクシーの前田稔さん（三一）と判りました。

公立幼稚園の入園募集

○受付期間　二月一日から二月十五日まで

○願書受付　加治木幼稚園　錦江幼稚園

○詳細は回覧で知らせます。

11月・臨時町議会

予算の目的に そった執行と運用

昭和47年度 一般 国保 会計の決算を認定

昭和四十八年第二回の臨時町議会は、十一月二十日に招集され会期を十二月三日までの十四日と決めたあと、昭和四十七年度の一般会計と国民健康保険特別会計の決算の認定や人事院勧告にもとづく町職員の給与条例の改正、これに伴う予算の補正など、六つの議案を審議、いずれも原案どおり認定可決しました。

また、町道、木田本通り線の新設に関して、地元関係地区民から提出されていた同路線の一部変更と同路線の事業推進との二つの陳情書のうち、木田の福村厚行ほか十人から提出のあった「都市計画街路事業・木田本通り線事業の推進について」の陳情を採択しました。

国保・一般会計の47年度決算を承認

昭和四十七年度の一般会計と国民健康保険・特別会計の決算は、町監査委員（溝口宏二・宮田実）の監査意見書をそえて、こんどの町議会に提出されました。

町議会では決算特別委員会（九人）を設け、予算執行の細部にわたって監査意見をもとに、関係各課長、事務局長などの出席を求めて換問、四十七年度予算の使途や成果などについて審議にあたりました。

この結果、二つの決算は適格な運用と目的にそった予算執行がなされ、いずれも正当なものであるとして本会議で承認されました。

総額四千五百万円 ベースアップ支給

町職員の給与関係条例の一部改正は、人事院勧告に伴う職員の給与ベース・アップの差額を四月にさかのぼって支給するために、関係条例を一部改正するものです。

同時にこれに要する予算の補正も提出され、一般会計で四千一百五万九千円、国保会計で五十三万三千円、水道会計で三百五十九万四千円、しめて四千五百十八万六千円の経費が必要となったため、三つの会計予算の補正（追加）がなされたものです。

監査意見書（要旨）

昭和四十七年度決算の特徴は実質収支では大幅な上昇を示しているものの、事業の未完成による財源の繰越しが行なわれ、実質単年度収支において五百五十九万円の黒字を示している。

□歳入（収入）

本年度における歳入・総決算額は十億九千九百八十九万四千円で前年度七億五千五百六十七万二千円に比べ三億四千四百二十二万二千円、約四五・六％の伸びとなっている。主な歳入増は地方交付税および町税、国・県支出金と繰越金、諸収入、町債などの増加によるものである

□歳出（支出）

歳出・総決算額は十億二千四百九十八万七千七百九十九円で前年度七億一千六百四十四万二千一百五十四円と比較し三億八百五十四万円、約四三％の増となっている

▽…義務的経費（人件費・扶助費・公債費）は前年度に比して六千六百五十五万八千円、二五％の増。この経費が歳出総額に占める割合は前年度より四四％減少し、三一・八％となった。

▽…投資的経費（普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費）のうち、普通建設事業費が町財政に占める比重は年ごとに増大し、前年度は二二・三％の割合が本年度は三五％に増加している

本年度の主な事業は、総合グラウンド敷地購入ならびに土地造成事業、中学校統合敷地購入、加治木幼稚園建設、公営住宅建設、町道新設改良事業等があげられる。

▽…補助費等は前年度に比し二千二百四十七万四千円、二八・三％の増額となっている。

主なものは土木費の加治木港改修負担金三千一百六十五万円、消防費の中で常備消防費の姶良郡西部消防組合負担金二千三十八万三千円、衛生費の中で火葬費の姶良郡西部衛生処理組合・火葬場の負担金一千六十万九千円、じんかい処理費の西部衛生組合処理場の負担金一千二百三十六万八千円が主なものである。

□結論

昭和四十七年度における一般会計・国民健康保険特別会計の歳入歳出の決算計数ならびに会計処理は、総体的に予算の目的にそった執行運用がなされた決算と認める。今後は、膨大化する行政規模に対して綿密かつ総合的な計画を樹立し、健全な財政と予算の効果的運用にいっそうの精進を切望し、昭和四十七年度の決算審査意見とする。

1月のまんが

書き初め

マンネリだが
今年もまた
これでいくぞ

話題あれこれ

便利な三差路の道標
楠原台地など13カ所

町内の中野、長谷、楠原、弓削地区の大きな三差路に道標（追い分け）が建てられ、この地区を始めて訪れる人や車で往来する人たちから大変よろこばれています。

この道標は中野地区公民館（緒方吉行館長）が経費二万円で鉄骨造り十三本を造り、建てたもの。

道標の発想は同地区長寿会員の永吉武治さん(七五)で、最近とくに往来者の数が多く、たえず道をきかれるので道標の設置を地区公民館に働きかけ実現したものです。

国道ぞいに花の苗
商店主らが植込み

「来春は、看板と車の列しかない国道十号線ぞいに、見事な花をいっぱい咲かせて道行く人たちの目を楽しませてあげますヨ」

網掛橋から今町までの十号線商店街の店主さん十五人（堀之内喜一郎会長）は、国体用に設置したポット八十一個にキンセンカの苗四百八十本を暮の店をおいて朝七時から正午まで植え込みました。

こんどは一カ所に五、六個寄せてパッと咲かせたい趣向で、花の管理も一カ所ですむし大助りだとそばの奥さんも大よろこび。

国体終了後の花いっぱい運動の活動が、とやかく噂されている折当町では商店主さんらの奉仕による花いっぱい運動はまだ活発。来春の花盛りが待たれることです。

みんなとても上手
町内小学校音楽会

町内小学校音楽会が十二月一日柁城小の講堂で行われました。これは町教育委員会と町小学校音楽部会の共催によるもので、ことしで第四回目。

音楽会は出演者全員による〝村まつり〟の合唱で幕明けされ柁城小一年の合唱「お星さま」から錦江小高学年の合唱「ふしぎな信号」まで十三のプログラムが組まれ、町内五つの小学校児童たちの合唱や合奏、斉唱などがつぎつぎに披ろうされました。

このあと姶良教育事務所の渕脇春雄先生から①楽しく歌うこと。②上手にひくときれいな音がでる③上手に聞くことが大切。みんなとても上手にできましたネ」と、満点の講評で音楽会を終りました

町内・地区対抗駅伝
竜門Aチームが優勝

町内・地区対抗駅伝競走は十二月二日（日）七チームが出場、図書館前から小山田や西別府、木田地区を走る全長二十五キロのコースで健脚を競いました。

【成績】 ①竜門A1時間28分32秒　②城西1時間30分12秒　③錦江㈠1時間31分26秒　④永原　⑤竜門B　⑥城東　⑦錦江㈡

【区間賞】 一区　田中孝見（城東）▽二区　吉村正和（竜門A）▽三区　大野功（城西）▽四区　田中徳見（城東）▽五区　平川学（錦江一）▽六区　伸時忠明（同）▽七区　城之園恭子（城西）▽八区　鷲ひで子（永原）▽九区　城之園護（城西）▽十区　上村光広（城東）

恵まれない世帯に
毎年贈る年越そば

町内・新町で食堂を経営している梅橋平覚さん(五二)は毎年、年の暮になると町内の恵まれない世帯に年越しそばを贈り、これらの人たちから感謝されています。

この善意は昭和三十八年の暮から続けられているもので、今回で十年目の贈り物。一世帯に三束ずつ百世帯分を贈った梅橋さんは、昭和四十五年には、町社会福祉協議会から表彰されています。

年越しそばを贈る動機を伺うと「私たち家族は、加治木の皆さんのおかげで生活させてもらっています。そこで何らかのかたちで、ご恩がえしがしたいと考え、十年前に恵まれない方たちへ贈ったのがキッカケです。」と梅橋さんは話しています。

選挙のちしき

□戸別訪問の禁止□

何人も、選挙人の家を訪ねて投票を依頼したり、または投票を得させないように依頼するような行為は、戸別訪問としてすべて禁止されています。

□戸別とは□

「戸別とは」必ずしも選挙人宅の個々をいうものではなく、会社、工場等も入ります。一戸しか訪問しない場合でも二戸以上を訪問する目的をもっていた場合は「戸別訪問」ということになります。

□訪問とは□

「訪問とは」必ずしも家宅中に入らなくてもよく、相手方の家屋の表入口に接する店先、軒先や道路ばたで訪問すれば「戸別訪問」となります。

最近の判例では、居宅と続いている畑での選挙運動は居宅に準じた場所で「戸別訪問」になるとされています。

□署名運動の禁止□

選挙に関し、投票を得る目的や得しめる目的または得しめない目的をもって選挙人に対し署名運動をすることはいっさいできません

□飲食物提供の禁止□

選挙運動に関し、飲食物を提供することは、それがいかなる名儀のものであっても、原則として禁止されています。

□選挙運動に関しとは□

「選挙運動に関することを動機として」という意味があり、投票を依頼する目的の有無は関係がありません。

たとえば、候補者が選挙運動員や労務者に対し、慰労のために飲食物を提供する場合、第三者が選挙運動の激励のために、いわゆる陣中見舞として候補者等に飲食物を提供する場合も「選挙運動に関するもの」とされています。

□提供の禁止の飲食物□

何等加工しなくともそのまま飲食に供しうるものをいい、料理、弁当、酒、サイダー、ビール、菓子、果物をいうが、特に湯茶およびこれにともない通常用いられている程度の菓子と、選挙事務所において選挙運動員や労務者に対しての弁当（法に定められた数のみで、だれにでも提供することはできない）は除外されています。

□陣中見舞について□

選挙運動に関し、飲食物の提供を禁止されていますので、陣中見舞として金品等を持参し寄付することは法の規則に反しない限り差し支えないが、たとえば酒、ビール等を提供することはできません

新年のごあいさつ

町長　曽木　隆輝

明けましておめでとうございます。

町民のみなさん、ごきげんよく新しい年をお迎えになり、およろこび申しあげます。

昨年は暴風もなく、従って災害もなく、いい年のようでしたが、石油問題から物価高騰と年末にかけては、生活不安がつのり、いやな年末になってしまいました。

こんななかに、本町内ではあちこち新しい通路整備やら港湾、住宅、諸事業所などの進出と姿が、変ってまいり、この間住民のみなさんが、いろいろご協力くださったことを心から感謝いたします。

同時に種々の苦難をのり越えてくださいましたみな様に深甚な敬意を表します。

さて新年を迎えて、いつもながら輝かしい年というべきですが、すでに本年の経済成長を二・五パーセントと見て、需用の圧縮や公共事業の抑圧が叫ばれていますので、なかなか苦しい年になりそうで憂い多い年というべきでしょう

事業も企業も大部分は先細りでしょうし金融ももっと引きしめられるとなれば、一部に不況も出てきそうな気がします。

しかし、これにめげてはお終いですので、おたがいガンバリたいものです。この意味で新しい年のなかに、みんなで力を合わせ光明を見出し、その生活を少しでも豊かに向上せしめようではありませんか。

戸籍と成人

問　一月十五日は成人の日ですが、成人になったということは、どういうことでしょうか。また、それは何によって証明されるのでしょうか。

答　成人の日は「国民の祝日に関する法律」によれば＝おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いはげます日＝であるとされており、各地で成人式がにぎやかに行なわれます

「おとな」ということについては、民法で「満二十年ヲ以テ成年トス」＝三条＝と規定され、満二十歳に達した者が成年者とされています。

民法では成年に達した者は、独立して法律行為を行う能力を認めています。ですから公職選挙法は満二十歳になれば、選挙権をあたえることにしています。

また、民法は「男は満十八歳に女は満十六歳にならなければ、婚姻をすることはできない」＝七三一条＝という年齢制限を定めています。この婚姻適齢期に達した未成年者が婚姻をする場合には「父母の同意を得なければならない」＝七三七条一項＝ことになっています。

それでは二十歳という年齢の証明は何によってするのか。民法が「満二十年ヲ以テ成年トス」と定めていても、これを証明する方法がなければ、まったく意味がありません。

それは、戸籍に出生の年月日が記載されるから、戸籍によって証明できるわけです。戸籍は年齢を証明する役割を果たしています。

重度心身障害者の家で正月の餅つき

町のホーム・ヘルパー（家庭奉仕員）として勤めている樗木洋子さんと中元トミさんの二人は、暮の二十七日、町内諏訪の徳富光志さん（四八）に餅をついて、良い正月を迎えなさいと励ましました。

徳富さんは重度身心障害者で一人ぐらし。樗木さんから散髪をしてもらい「トシカサ」もできた徳富さんはニコニコとうれしそう。二人の餅つきは今度で三年目です

むかしは〝元服式〟
ことしは272人が成人

昔は男子の成人式を「元服式」とか「初元結い＝はつもとゆい」とかいわれ、十二歳から十六歳の間の正月に行なわれていました。成人になったというしるしに、髪を短く切って、もとどりを結び、服装を改めて頭に冠を着けるのが習わしでした。

伊勢物語の初めに「むかし、おとこ、ういかぶり（初冠）して…狩に往（い）にけり。」と、成人したばかの男子が狩猟に出かける話がでています。また平家物語にも

「…初冠の御粧いかばかりからうたく思召されけん。」と、立派に成人した姿を気持ちよくながめる場面がありました。

女子は男子の元服式とは違いますが、儀式としては裳着（もぎ）とか髪上（くしあげ）などして服装や髪形で成人したことを表現したもののようです。

さて、十五日は「成人の日」です。この日はおとなになったことを自覚し、みずから生きぬこうとする青年を祝い励ます、国民の祝日です。

ことし成人になられるのは昭和二十八年一月十六日から、二十九年一月十五日までに生まれた男女のかたがたです。ことし町内では二百七十二人（男百二十八人、女百四十四人）が新成人となり、大人の仲間入りをします。

民法第三条は「満二十年ヲ以テ成年トス」と定めてあるとおり、法律上独立の社会人としての地位を獲得します。

成人となられた方々は、まず国民として、もっとも重要な選挙権が与えられ、国政や都道府県、市町村の政治に参加するチャンスが得られます。

一方、財産関係や身分関係などこれまで未成年者のときのような法律上の保護は成年者には取り去られ、自分の責任と判断で行動することを要求されるわけです。

「ご成人おめでとう」ご両親のヒザから離れて、一歩そとに出れば、あなたはもう〝おとな〟ですしっかりと成人としての自覚をお持ちください。

好成績で丑年終る

肉量増体は県下一
吉村次男さんの牡牛

昨年十二月十八日、鹿児島市で開かれた県肉牛共進会に本町から吉村次男（上木田）今西正男（楠園）市野親義さん（小山田）が出品、優秀な成績で会場の話題となりました。

なかでも吉村次男さんの牡牛は昭和四十八年三月のせり市で三百三十㌔の子牛を購入して九カ月間飼育、七百㌔となりました。一日平均の増体量（平均九百㌔といわれている）は、生まれてから県共進会までは千百六十㌔、吉村さんが購入してからは何と千三百七十㌔になり、まさに県下一の増体量といわれています。

吉村さんは「もと牛の血統も左右しますが、私は毎朝、牛の糞の色やにおい、形などを観察し、夏は扇風機をかけて換気するなど、牛と共に生活したのがよかったのでしょう――」と話しています。

鶴さんの子牛が群で最高せり値

隼人町で開かれた十二月せり市で町内・菖蒲谷の鶴キクさん（息子さん春美）の子牛きくひめ号は百二十万六千円で姶良郡一の最高値となり、家畜飼養家たちの話題となっています。

この子牛の母牛は昭和四十七年度の県共進会で優等賞、祖母牛は県の優良指定牛です。

鶴さんは、生まれた子牛の運動場を造ったり、飼料の配合や飼料作栽培などにいろいろ工夫をこらし、牛の観察を続けています。

お歳暮をやめて五万円を寄付

石油組合加治木ブロックの五店では、歳末の歳暮を廃止した代りに五万円を町社会福祉協議会に寄付されました。

岩沢石油、井上石油、犬童石油
井上商工、南西総業の五店。

香典返しを寄付
町社会福祉協議会へ

香典お返しのかわりにご寄付をいただきました。厚くお礼申しあげます。

金額　ご遺族　故人

一万五千円　錦江町　橋口正光（父広志）
一万円　江口団地　新名セツ（長女千鶴子）
五千円　楠園　杉森シズ（夫喜次）
一万円　下浜　別府トシ子（夫次男）
一万円　下嶽　山口三蔵（妻アグイ）
五千円　札立　田中猪三郎（母トミ）
五千円　宮田ケ平　坂元藤男（父太四郎）
五千円　小陣　水流辰志（父繁）
三千円　辺川中　汰木セツエ（母フイ）
一万円　港町　是枝ヨシ子（夫義輝）
一万円　永原　内村重義（父義光）
二万円　蒲生田　金沢精治（妻フサエ）
三千円　毛上　犬童時吉（父熊彦）
一万円　茶碗屋　猪俣義範（妻二三子）

育英奨学資金へ

一万円　蒲生田　金沢精治（妻フサエ）

落成式とりやめ書棚などを贈る

店舗新築の落成式をとりやめた町内・桐原家具店（代表者、桐原春夫）は、保育園や学校、町社会福祉協議会などにマッサージ器や書棚、書架を贈りたいと、昨年末曽木町長に目録を贈りました。

福祉協議会　マッサージ器二台
柁城小学校　書棚　一
加治木中学校　書棚　一
加治木幼稚園　書架　二
加治木保育園　書架　二

婦人会だより

石油不足の原因が異常な物価高をきたし、物資の不足に発展しました。わたくしども婦人会は、次のようなことを実行して消費生活の安定を計りましょう。

▼買いため買いあさりはやめよう
先日のチリ紙、洗剤、砂糖のパニック騒動で私たちは苦い体験をしたはずです。

▼物を大切にしましょう
①無駄の多い生活はしていませんか（ケチも美徳の一つです）
②手持の品物を上手に使いましょう。
③テレビ、電灯、ガスを上手に使いましょう。
④地域での連体感を深め、お互いに融通し合いましょう。

▼情報を正しく判断し、自主性のある生活をしましょう。
①広告、宣伝にのせられていませんか。
②常に商品に対する知識を深めましょう。

▼不売運動を展開しましょう
①売り惜しみ、便乗値上げの店から買わないこと。
②日常生活の最低限の品物だけ買いましょう。
③市場に金を流さず、貯蓄しましょう。

▼消費生活全般について疑問があったら生活学校事務局（センター内）に連絡し、お互いに監視しあいましょう。

▼新生活運動を推進するために、「お返し」廃止運動のカードをお互いに使いましょう。
〝のるな・のるまいデマ情報〟

町内の在宅医

【一月】

13日	平山医院	②二四六八
15日	玉利病院	②二三二八
20日	壱岐医院	②二二二二
27日	池田医院	②二二二〇

【二月】

3日	岩崎(昭)医院	②二三一五
10日	大川医院	②二〇三二
11日	神田橋医院	②二〇二四
17日	平山医院	②二四六八
24日	玉利病院	②二三二八

※…診療時間は午前九時から午後五時まで（原則として）です。
※…当日の往診ならびに緊急以外の受診はご遠慮ください。

今月の納税　町民税（四期）・保険税（五期）

編集後記

▽…新しい年を迎えましておめでとうございます。一九七四年という年はどんな年か、まだ明けたばかりですが、前後の事情から私たちを取りまく社会情勢をはつきり見つめて、くらしの上での心構えをきめておきたいものです。

▽…町民のみなさま、一月号をお届けいたします。

初刷りの刷りあやまりし表紙かな　久保田万太郎

ことしこそは早くお手元に届けたいと思いながら、毎年のことながら遅れてしまいました。今年も皆様からの話題提供をお待ちします

随想

光りを求めて

曽木隆輝

東京方面から帰省した数人の友人に久しぶりに会った。話は加治木の町と人の移り変りにおよぶのだった。

私だってたまに東京の郊外に行って、むかし大根畑だった所が高層ビル街の中心地になってサッパリ見当のつかないことがあるのだから、田舎だって長い間には姿も変りますよーと答えた。

四方の山の形が子供の時のままなのはなつかしい。が町で会う人はヨソコトバばっかりはさびしいといわれる。これはやむを得ません、それだけここに住む人も新旧入れ替るのです。そこが今日私ども行政のむつかしい点、頭を使う所ですよ—と私は語るのだった。

さて本年ほど行政上、手も足も出ない年はあるまい。約二十年前朝鮮動乱の際、いろいろ計画して予算をつくったが、物価が高くなって片っぱしからやれなくなった町の事業だけでなく、私が主管していた自治会館の建設など業者が夜逃げしてあわてた当時と似ている。町は各方面から時節柄どうかと思うほど各種の注文がでてくるしかし国や県は圧縮を指示して、はたしてどれだけ予算化できるかまた実施されるか。

東京の友人は、加治木の人たちはノンキですねという。そのわけは、東京では政治も経済も、企業もいま必死ですよ。大部分の企業は本年をどう続けるか、生きるか死ぬかの苦心をしていますよーと語る。なるほど油、ガソリンの危機が迫ってくる。電気もガスも加治木にもやがて規制がなされよう

私は来るであろう不況時代をそう早急に誇張して憂慮したくはない。また町民の皆さんに取り越し苦労はさせたくない。それでもおたがい篤と考えて、時勢に対処する必要に迫られている事は論をまたない。ただ自分だけよがりもいけないし人のやることに反対だけでも困るし町民みんなで工夫しての苦難の時代を切り抜けねばならないと思う。

私はどこに光明があるのかその光明を求めて新年に望もうと年頭に静かに考えるのだった。それが行政担当者の責務でもあろう